

近畿地方建設局 阪神高速道路公団
資 料 配 布

配 布	平成10年10月12日
日 時	14時00分

件 名	西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会（第1回）及び 西淀川区における今後の環境対策について （日時：平成10年10月12日 10時～12時 場所：合同庁舎1号館 第一別館 三階 第三会議室 ・頭撮可
-----	---

取り扱い	テレビ・ラジオ：平成10年10月12日17時以降解禁 新 聞：平成10年10月13日朝刊以降解禁
------	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問い合わせ先

【連絡会について】

建設省近畿地方建設局道路部路政課

課 長 甲川 壽浩（内線 4151）

電話：06-942-1141（代表）

電話：06-942-0478（夜間直通）

【環境対策について】

建設省近畿地方建設局道路部計画調整課

課 長 幡鎌 俊昭（内線 4311）

建設専門官 谷口 昭（内線 4316）

電話：06-942-1141（代表）

電話：06-947-7440（夜間直通）

【阪神公団に関する環境対策について】

阪神高速道路公団交通環境室

環境技術課長 富田 穰（内線 4820）

電話：06-252-8121（代表）

電話：06-252-2106（夜間直通）

平成10年10月12日
近畿地方建設局
阪神高速道路公団

「西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会」（第1回）の開催について

- 1 連絡会開催日時 平成10年10月12日 10時～12時
- 2 連絡会開催場所 合同庁舎1号館 第一別館 三階 第三会議室
- 3 連絡会出席者

近畿地方建設局	路政課長	甲川 壽浩
	計画調整課長	幡鎌 俊昭
大阪国道工事事務所	管理第二課長	黒谷 努
阪神高速道路公団		
交通環境室	環境計画課長	安東 宏至
	環境技術課長	富田 穰
大阪管理部	環境対策課長	石黒 敬造

原告団

森脇原告団長、井関弁護団長、他10名
原告団側 合計12名

- 4 「連絡会」設置要綱
(別紙)のとおり
- 5 「西淀川区における環境対策」
(別紙)のとおり

(別紙)

西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会設置要綱

一. 連絡会の設置

西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会(以下「連絡会」という。)を設置する。

二. 連絡会の目的

連絡会は、西淀川1次及び2～4次訴訟の原告団と関係行政機関との間で意見交換を行うことにより、当該訴訟対象道路(以下、「対象道路」という。)における環境施策の円滑かつ効果的な実施に資することを目的とする。

三. 連絡会の構成

連絡会は、次の関係委員をもって構成する。

建設省近畿地方建設局

阪神高速道路公団

原告団

四. 会議

連絡会は、原告団に係る以下の事項について意見交換を行う。

①対象道路の環境等に関すること。

②対象道路の道路構造対策に関すること。

③その他必要な事項に関すること(但し、連絡会を構成する道路管理者の所掌事項に限る)。

五. 座長

連絡会の座長は、建設省近畿地方建設局代表委員とする。

六. 運営

連絡会は、年1回開催する。

臨時の連絡会は、関係委員の意見にも配慮し、必要に応じて座長が招集する。

七. 事務局

連絡会の事務局は、建設省近畿地方建設局に置くものとする。

西淀川区における環境対策

1. 実施方針

西淀川区における沿道環境を改善し、良好な生活環境を形成するため、沿道住民の協力を得た上で以下の施策の実施に努める。

2. 環境施策

(1) 一般国道2号及び43号

1) 地下横断歩道設置（交差点改良）

- ・ 国道2号の渋滞を緩和し、交通の円滑化を図るとともに、横断歩行者・自転車の安全を確保するため、国道2号歌島橋交差点に地下横断歩道及び右左折車線を設置する。
- ・ 平成10年度着手予定 (図-1)

2) 案内標識の設置及び充実

- ・ 阪神高速湾岸線や中島東高洲線への交通の転換を図るため、国道43号をはじめアクセス道路に誘導案内標識を設置する。
- また、国道2号において交差点案内標識を充実し、車両・歩行者の通行利便の向上を図る。
- ・ 平成10年度完成予定 (図-2)

3) 車線削減

- ・ 西淀川区佃地区約400m区間について車線削減を実施する。
- ・ 関係機関と調整完了後着手予定 (図-3)

4) バス停留所の休憩施設の整備

- ・ 公共交通機関の利便性の向上を図るため、乗車人員の多い国道2号野里及び国道43号福町のバス停留所にバスシェルターと休憩施設(ベンチ)を整備する。
- その他の箇所についても現地状況を勘案し、設置が可能でありかつ必要と考えられる場合には、バス事業者(大阪市交通局)と調整していく。
- ・ 平成11年度着手予定 (図-4)

5) 自転車道の整備

- ・ 自転車の安全な通行区間の確保にあわせて自動車交通の安全性と円滑性を高めるため、国道43号西淀川区出来島・佃地区約260m区間について自転車道を整備する。これにより、現在整備可能区間については西淀川区全線整備が完了する。
- ・ 平成11年度着手予定 (図-5)

6) 植樹帯の設置

- ・ 緑量の増加を図るため、国道43号西淀川区福町西・出来島地区約400m区間について歩道の拡幅により植樹帯を設置する。
- ・ 関係機関との協議完了後着手予定 (図-6)

7) 低騒音舗装の敷設

- ・国道2号の共同溝工事の完成にあわせ、残区間である西淀川区野里地区約300m区間について低騒音舗装を敷設する。本区間の施工により、西淀川区の国道2号についてはほぼ全線完成する。
- ・平成11年度着手予定

8) 景観整備（電線共同溝の整備、歩道美装化等）

- ・国道2号（歌島橋交差点下り約40m）及び43号（福町～出来島上り約1,000m、下り約800m）において電線共同溝の整備による電線類の地中化及び歩道舗装の美装化を実施する。
- ・時期については調整中。（図一7）

9) 沿道法の活用

- ・良好な沿道環境のためには、幹線道路としての沿道にふさわしい土地利用の実現が必要であり、そのためには道路構造と沿道のまちづくりが一体となった総合的な施策を推進していくことが必要と考えている。
- ・国道43号については、平成8年度より実施している沿道整備道路指定要件該当区間の抽出のための検討に引き続き、平成9年度から該当区間について、沿道土地利用等の詳細調査を行い、沿道整備道路の指定に向けて調整を行う。
- ・国道2号については、平成9年度より検討に着手しているところである。

(2) 阪神高速大阪池田線及び大阪西宮線

1) 橋脚の美装化

- ・大阪池田線及び大阪西宮線の合計73基の橋脚において景観整備のため、風景と調和した明彩塗装を実施する。
- ・平成10年度着手

2) 高架裏面化粧板の設置

- ・景観整備のため大阪池田線柏里3丁目において約70m区間に高架裏面化粧板を設置する。
- ・平成10年度着手

3) 尼崎東入路の整備

- ・国道43号の交通負荷の軽減を図るため、大阪西宮線尼崎市東本町地区において、入路の整備を図る。
- ・平成10年度着手予定

4) 環境施設帯の設置

- ・沿道環境の改善を図るため、大阪池田線歌島地区において、環境施設帯を設置する。
- ・平成11年度着手予定

(3) 本件対象道路（国道2号及び43号、阪神高速大阪池田線及び大阪西宮線）

1) 光触媒のモデル施工

- ・西淀川区の国道43号及び阪神高速道路において、光触媒をモデル的にガードレール、遮音壁、壁高欄等に塗布し、NO_x等の大気汚染物質の分解及び景観整備に関する効果等を把握する。

現在、検討中のモデル施工区間は下記のとおり。

- ・国道43号 L＝約500m（ガードレール、遮音壁、壁高欄；大和田西交差点～出来島3丁目）
- ・大阪池田線 L＝約500m（壁高欄等；歌島1丁目～2丁目）
- ・大阪西宮線 L＝約500m（壁高欄等；大和田3丁目～5丁目）
- ・平成11年度着手予定 (図－8)

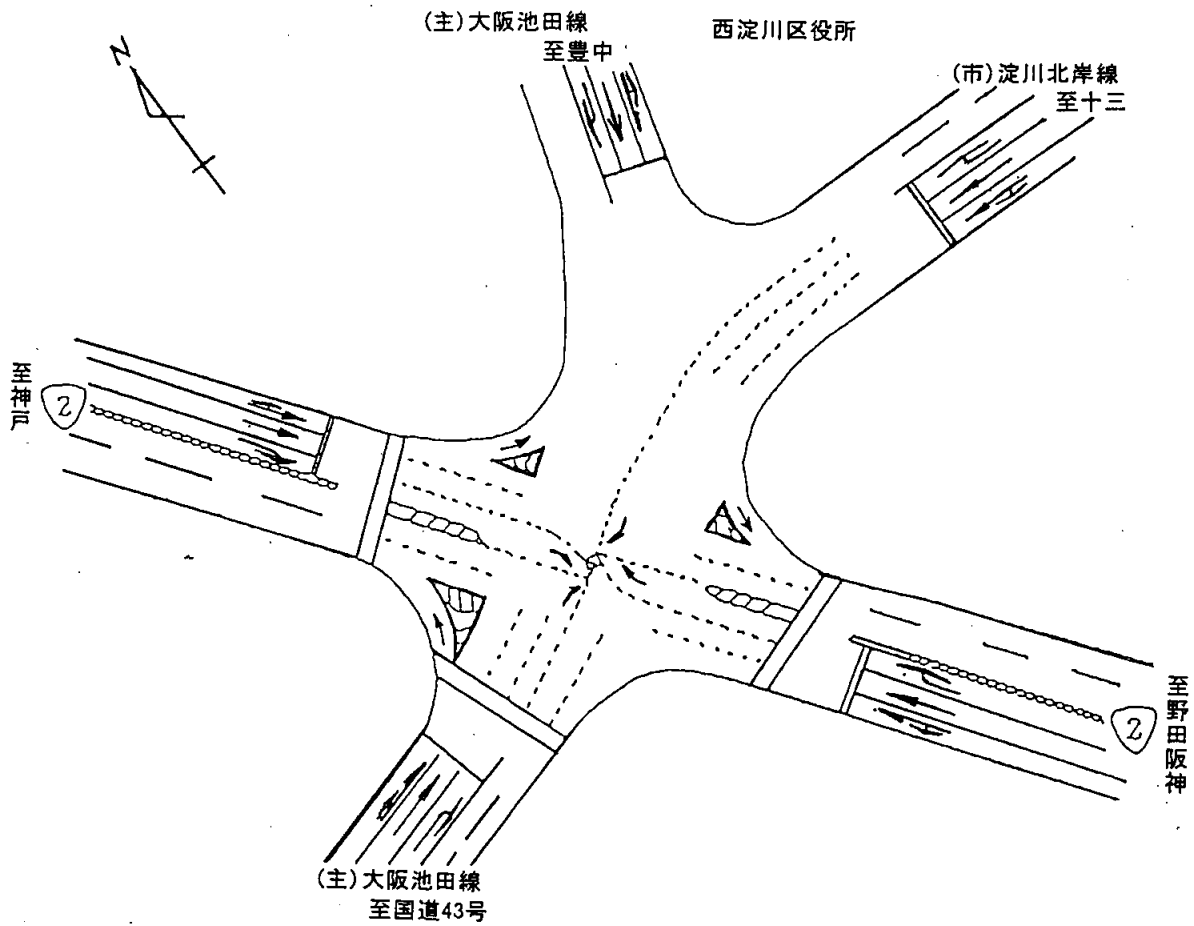
2) 環境調査

- ・国道2号千舟1丁目及び国道43号出来島3丁目において、沿道環境の実態を把握するため、騒音、大気（NO_x、SPM、風向、風速）等の環境常時観測局を設置する。平成10年度に試験運用を行い、平成11年度より運用を開始する予定である。
- ・阪神高速道路においては、平成8年度に歌島1丁目（大阪池田線）と大和田3丁目（大阪西宮線）に環境常時観測局（NO_x、SPM、騒音、風向、風速）を設置し、現在試験運用中であり、平成11年度から運用を開始する予定である。
- ・微細粒子状物質（PM2.5）については、適切な測定方法、測定データの解析手法を検討したうえで必要に応じ測定機器の変更等により、その状況の把握に着手する。

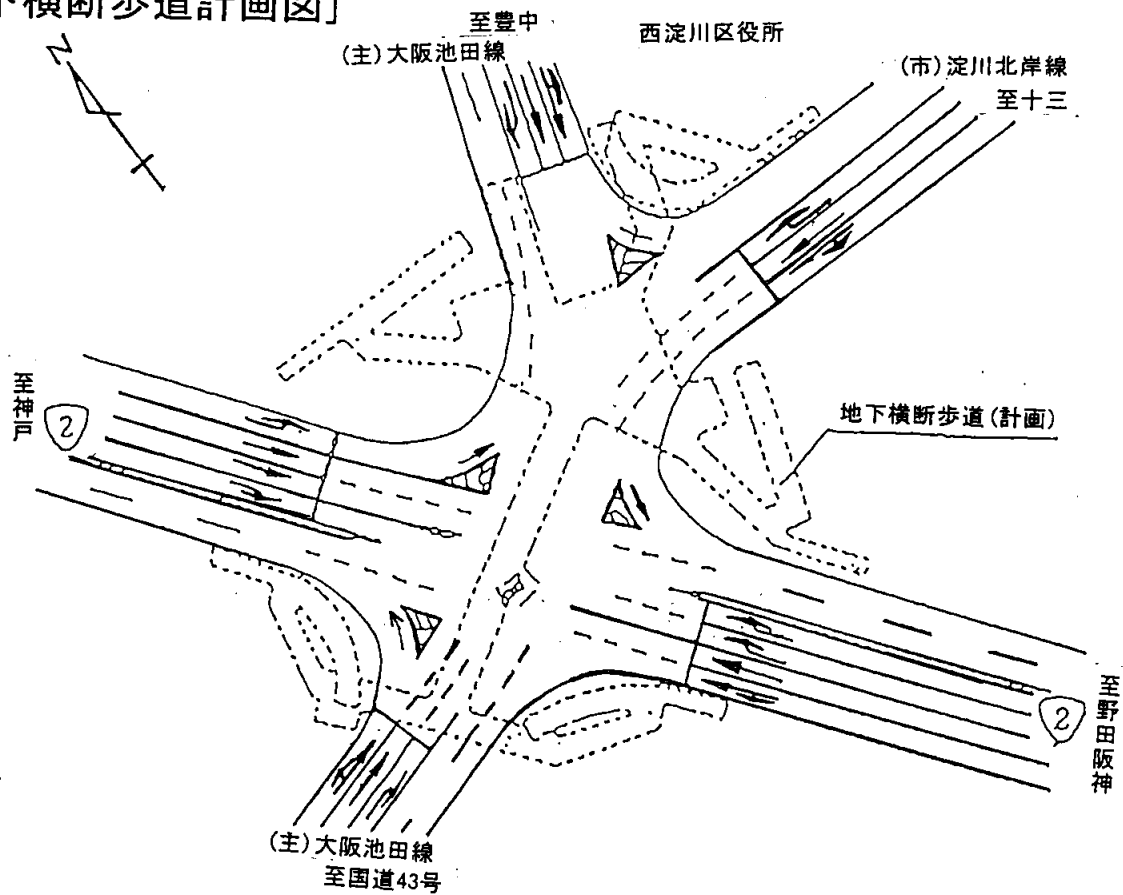
歌島橋地下横断歩道

図-1

[現況交差点概略図]

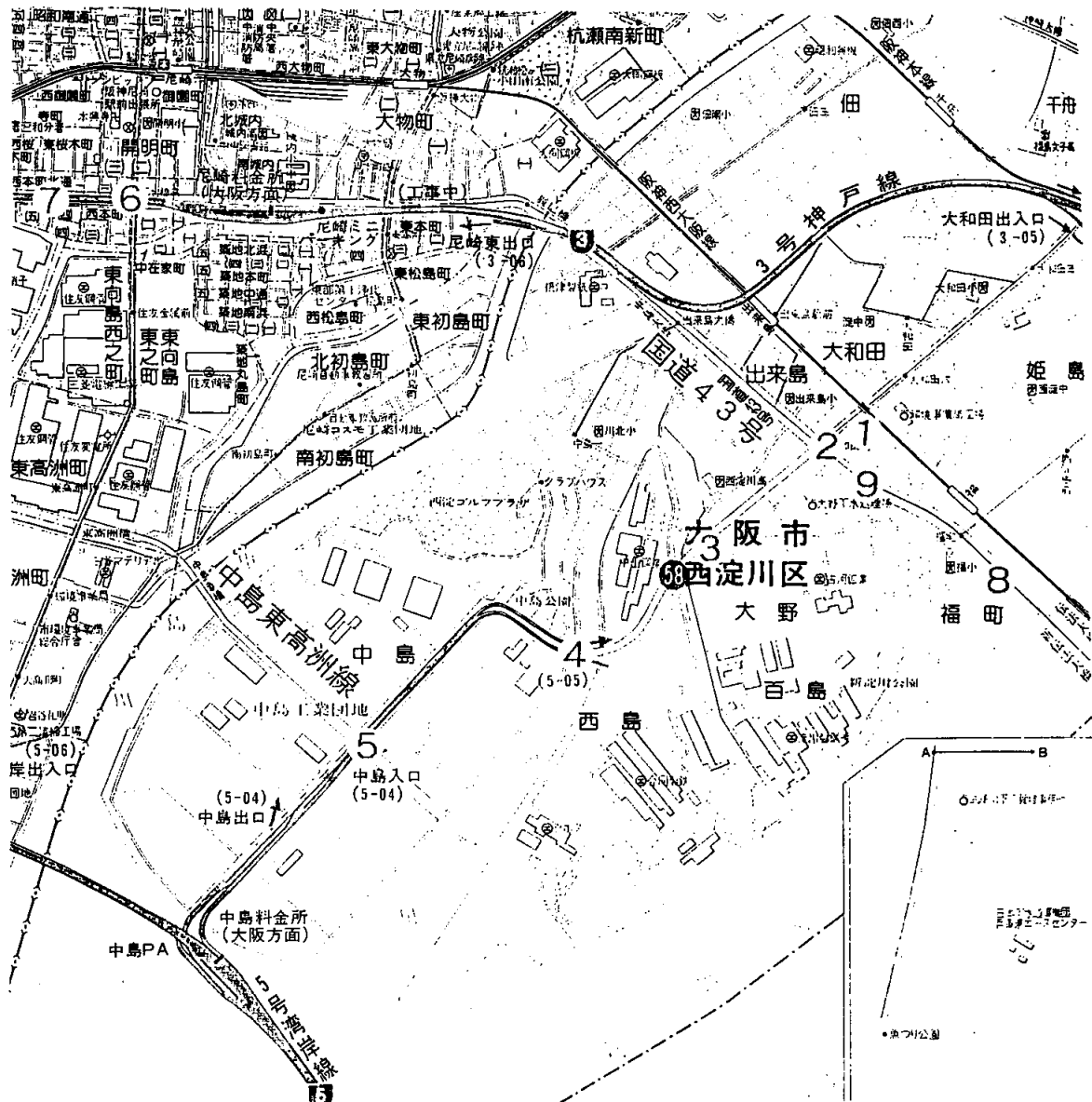


[地下横断歩道計画図]

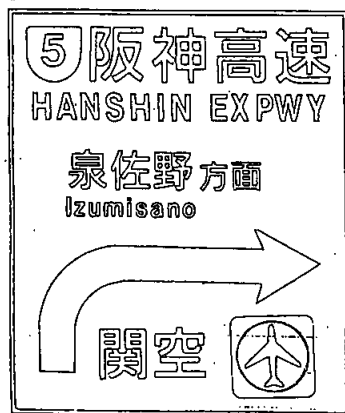


案内標識の設置

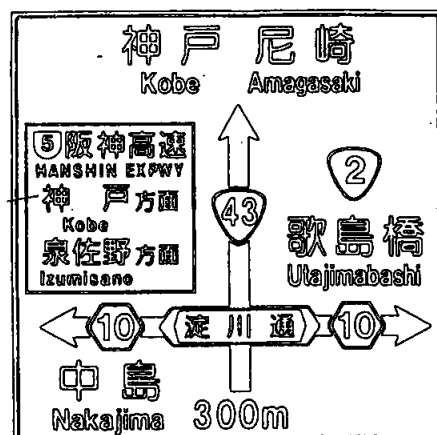
実施場所



6 標識設置例



8 標識設置例



一般国道2号

交差点部案内標識の充実

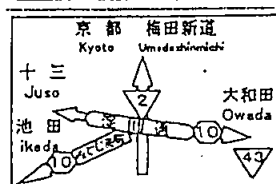
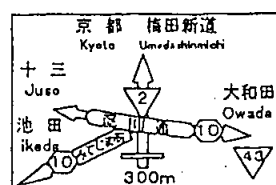
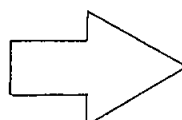
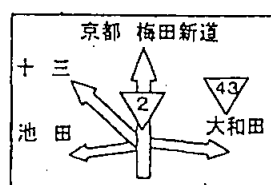
交差点部の案内標識を充実し、自動車運転者・歩行者の利便性の向上を図るため、既存標識の表示内容を見直し（通り名表示・ローマ字表示等）、案内標識の更新を行う。

うたじまばし
[国道2号歌島橋交差点]

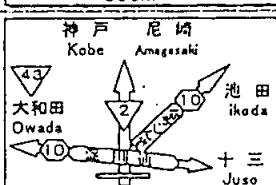
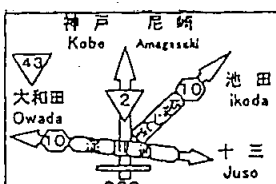
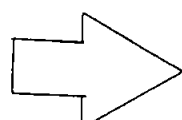
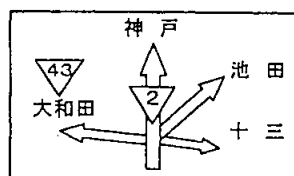
(現況)

(更新)(案)

上り



下り



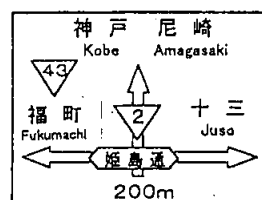
のざと
[国道2号野里交差点]

(現況)

(新設)(案)

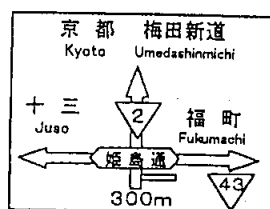
上り

(現況なし)

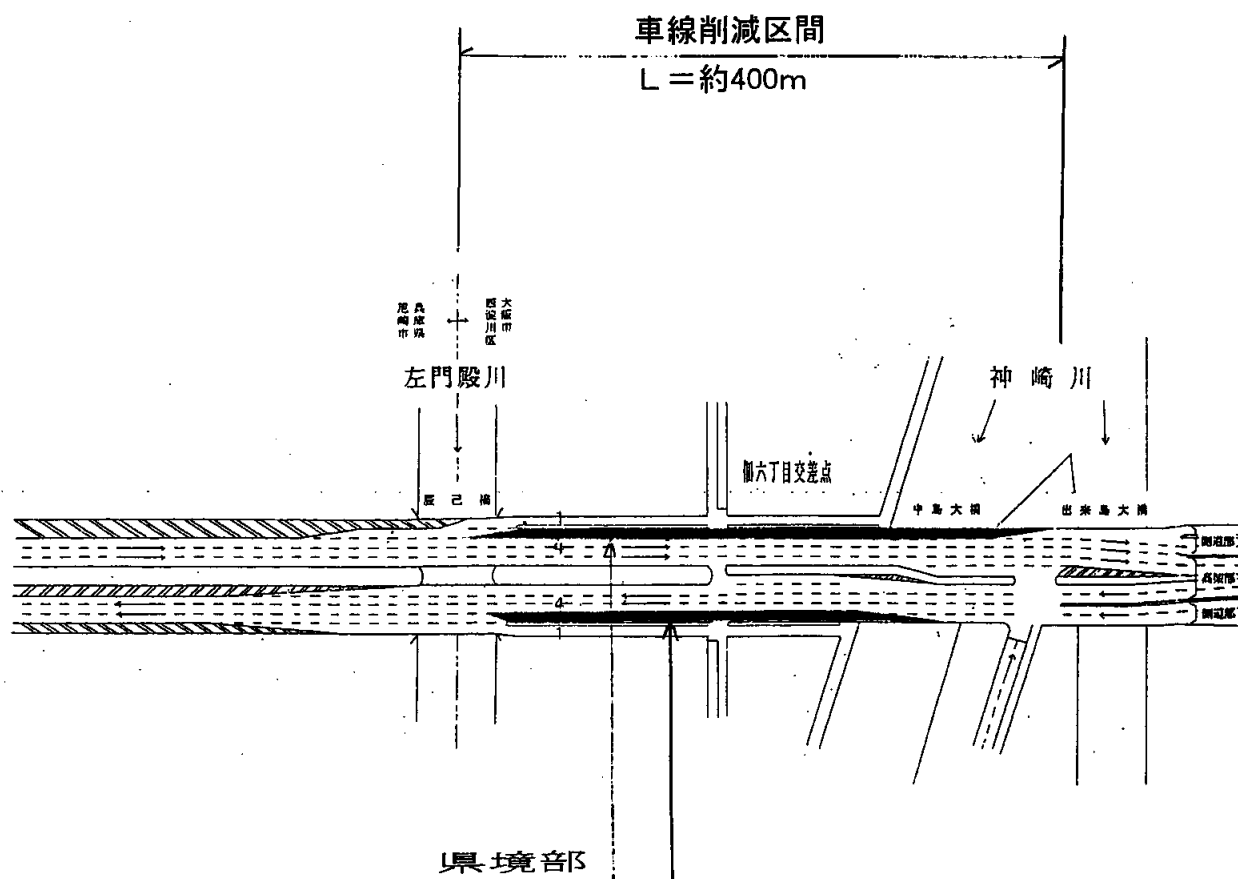


下り

(現況なし)



車線削減



兵庫県境部から大阪府域の西淀川区佃地区
(約400m) について、関係機関と調整中
あり、調整終了後実施する。

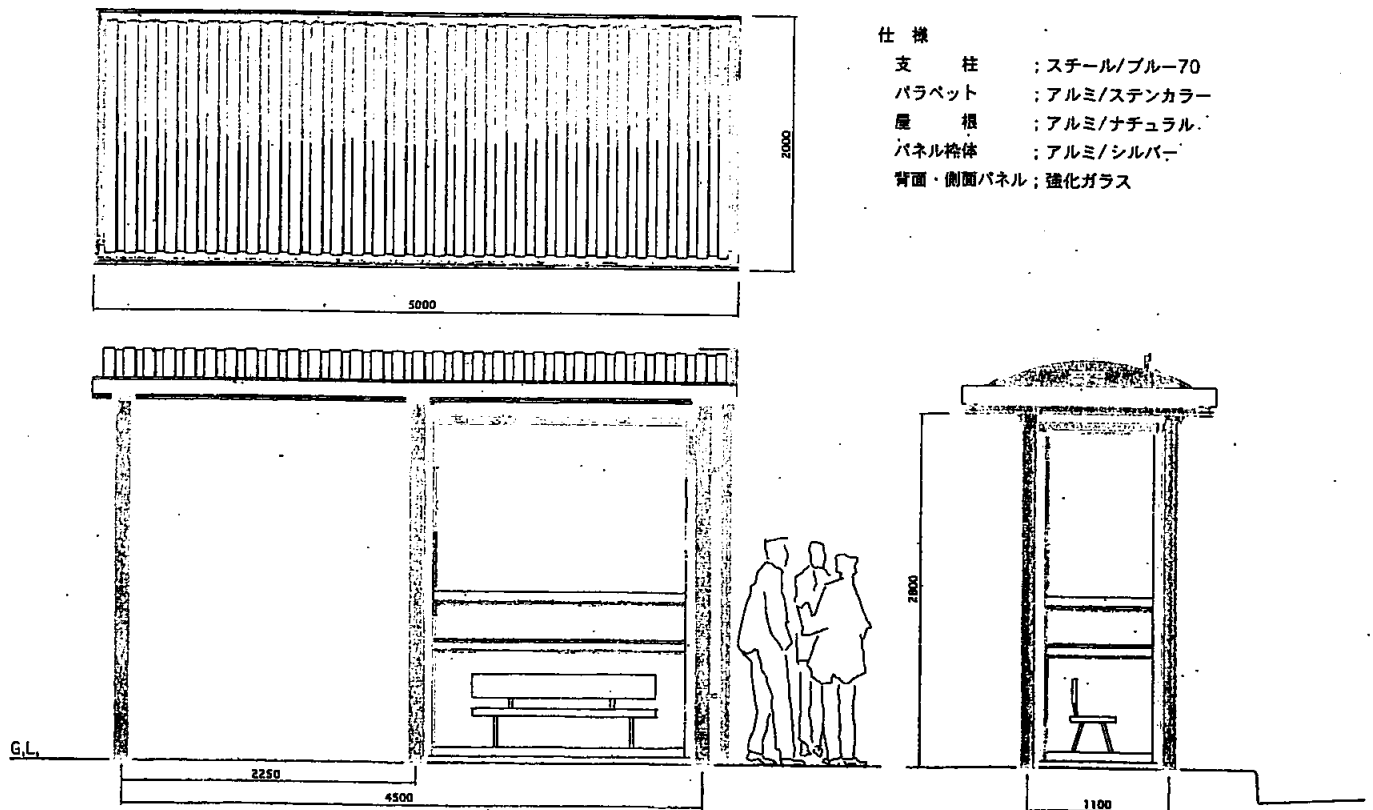
○国道2号・43号バス停留所休息施設の整備

実施場所

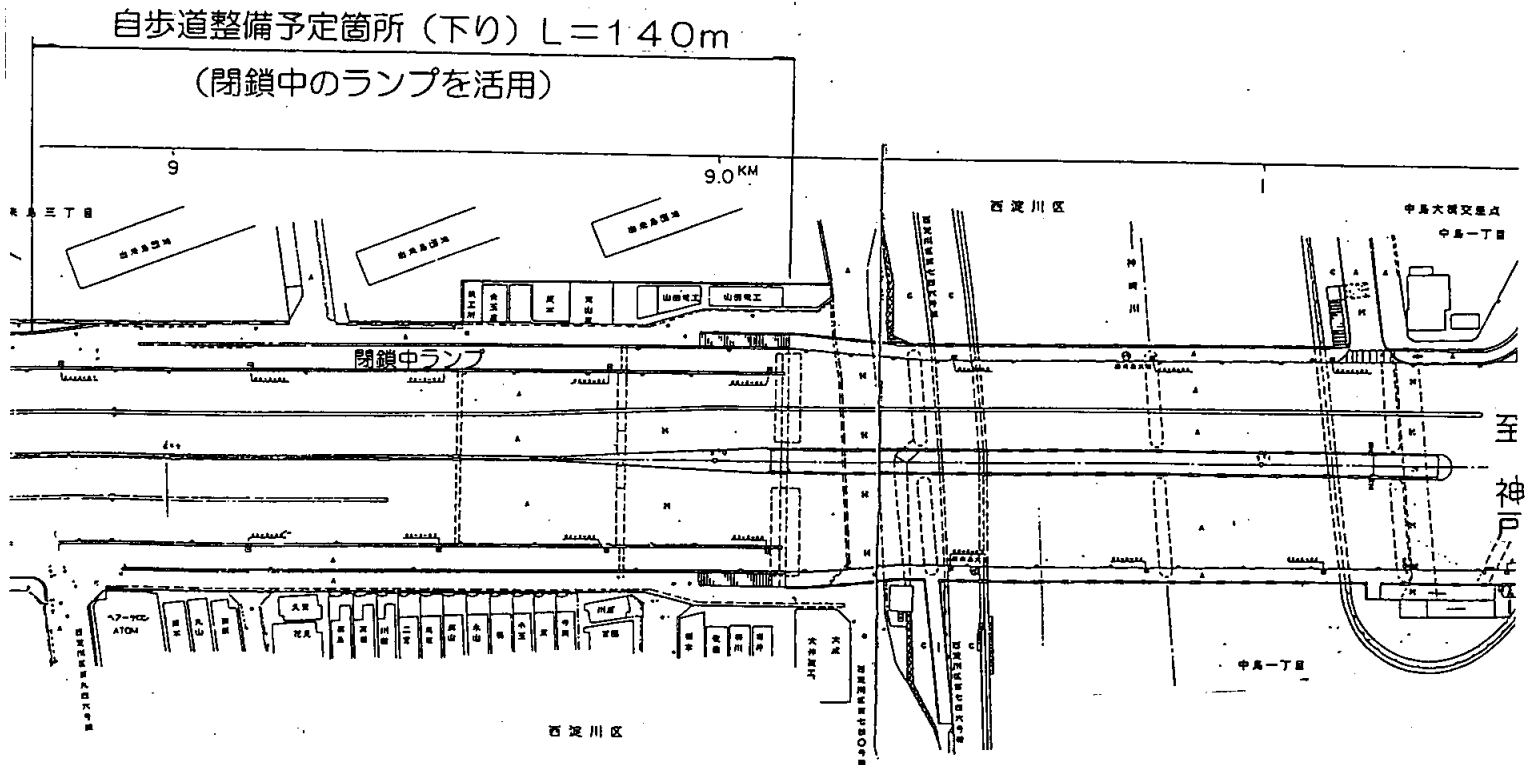
- ・国道2号野里^{のさと}バス停留所
- ・国道43号福町^{ふくまち}バス停留所

計2箇所

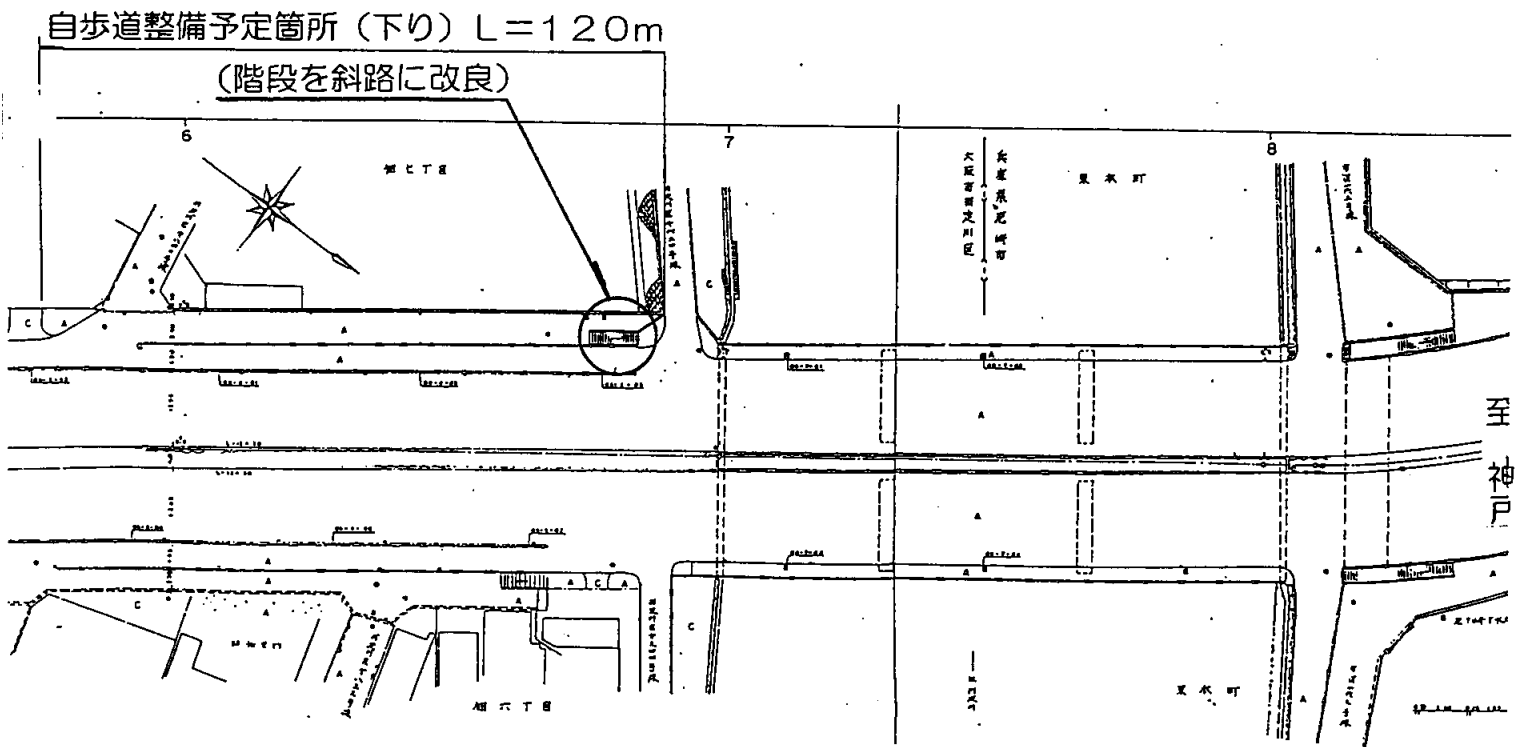
バス停留所シェルターイメージ図



国道43号出来島地区

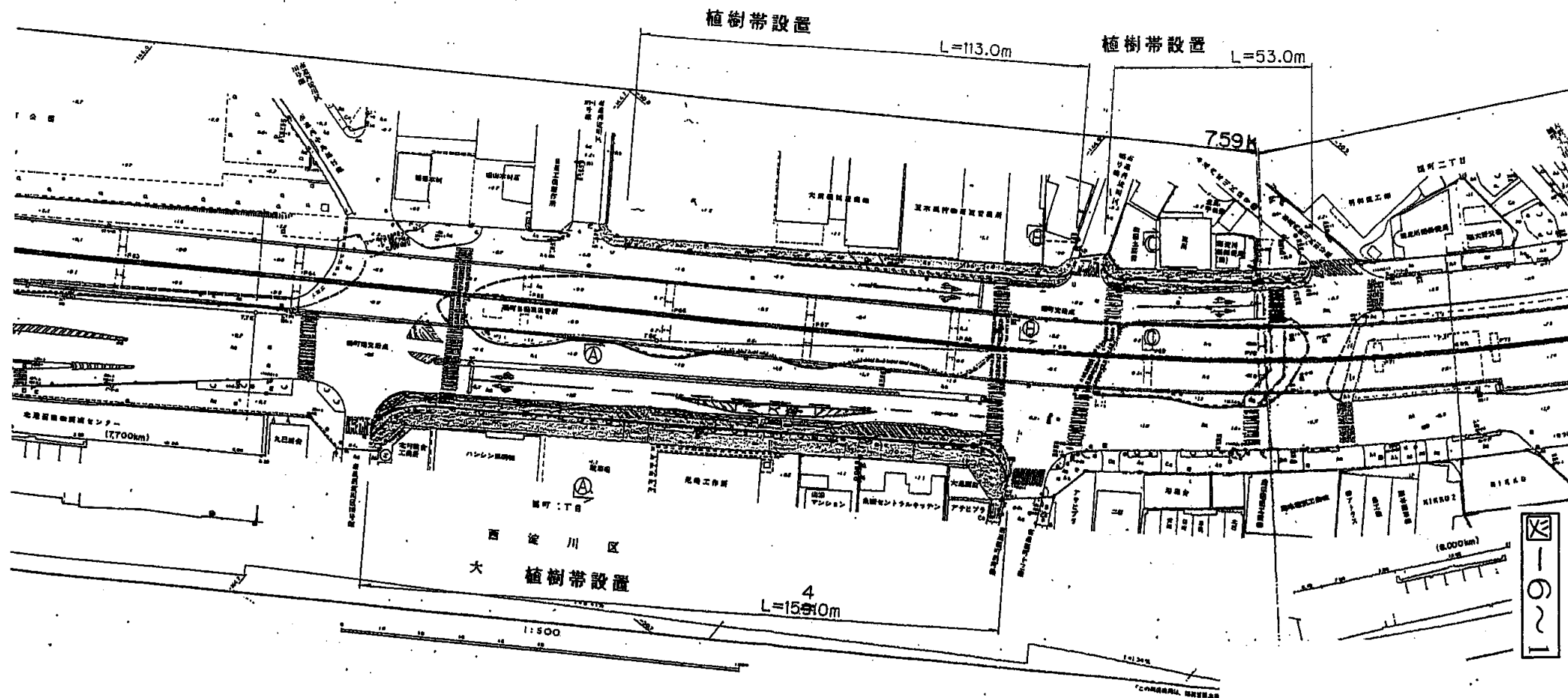
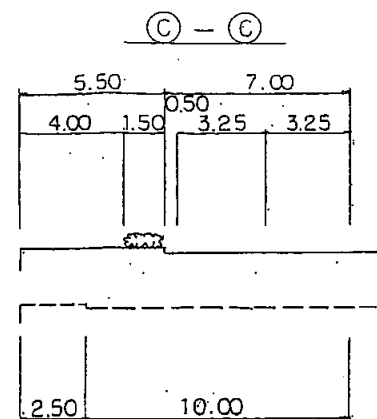
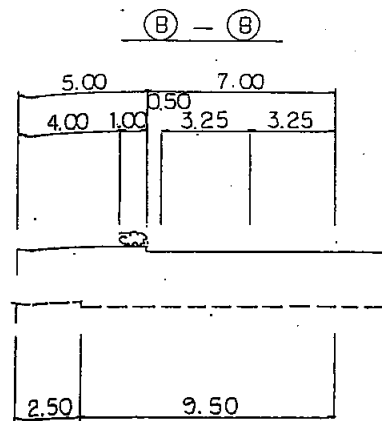
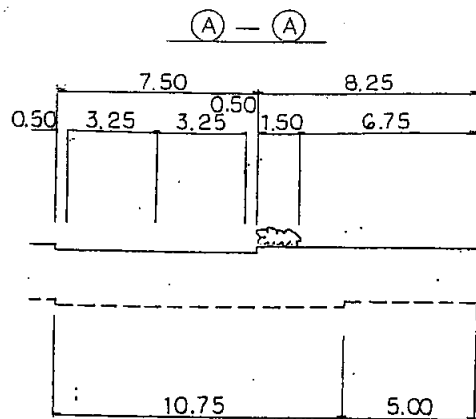


国道43号佃地区

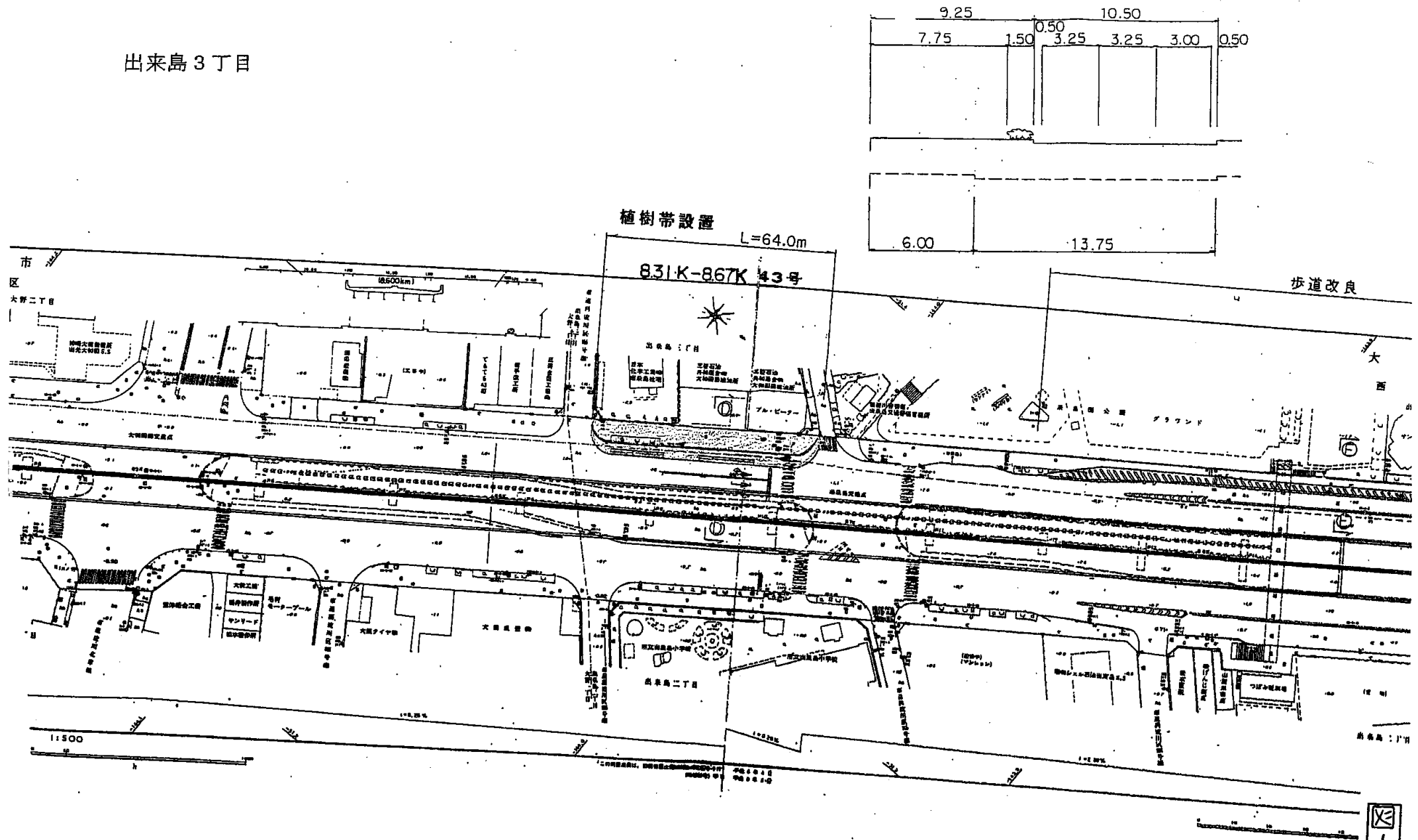


植樹帯の設置

福町2丁目



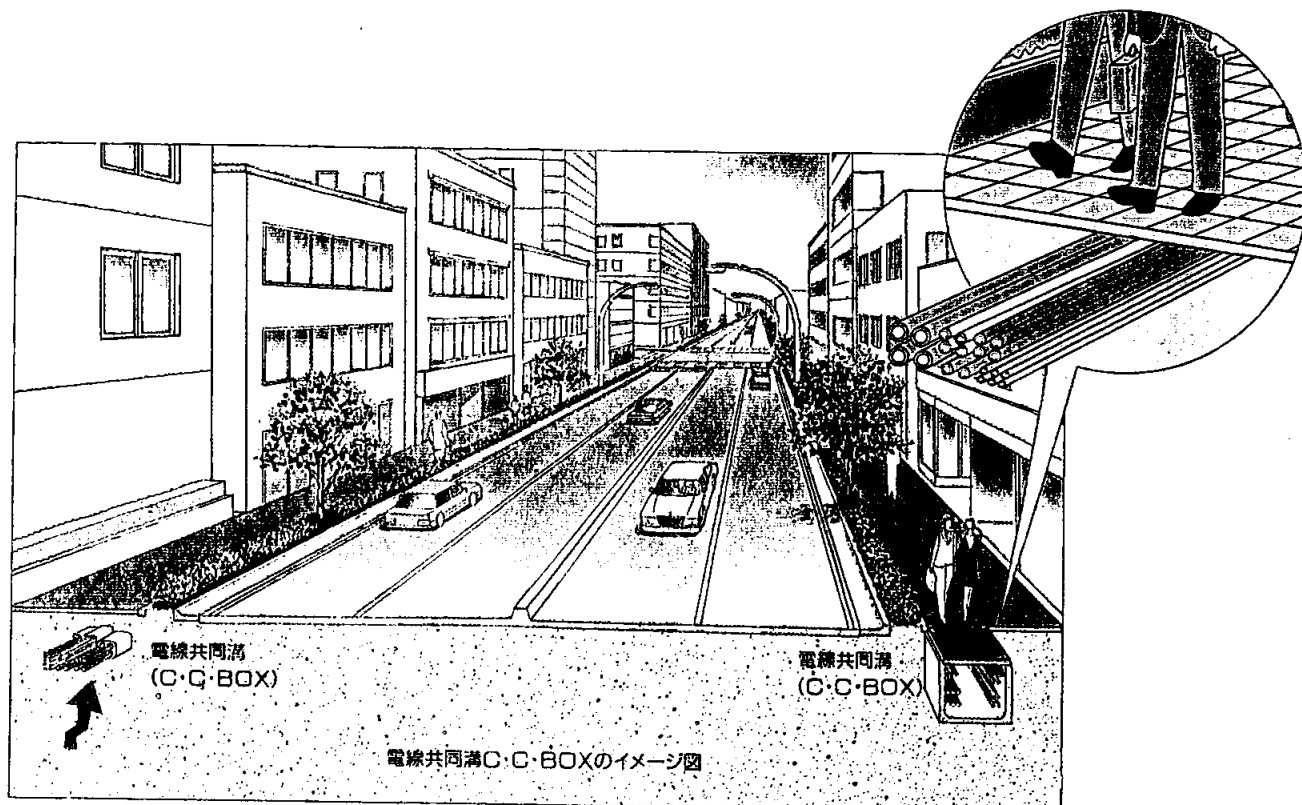
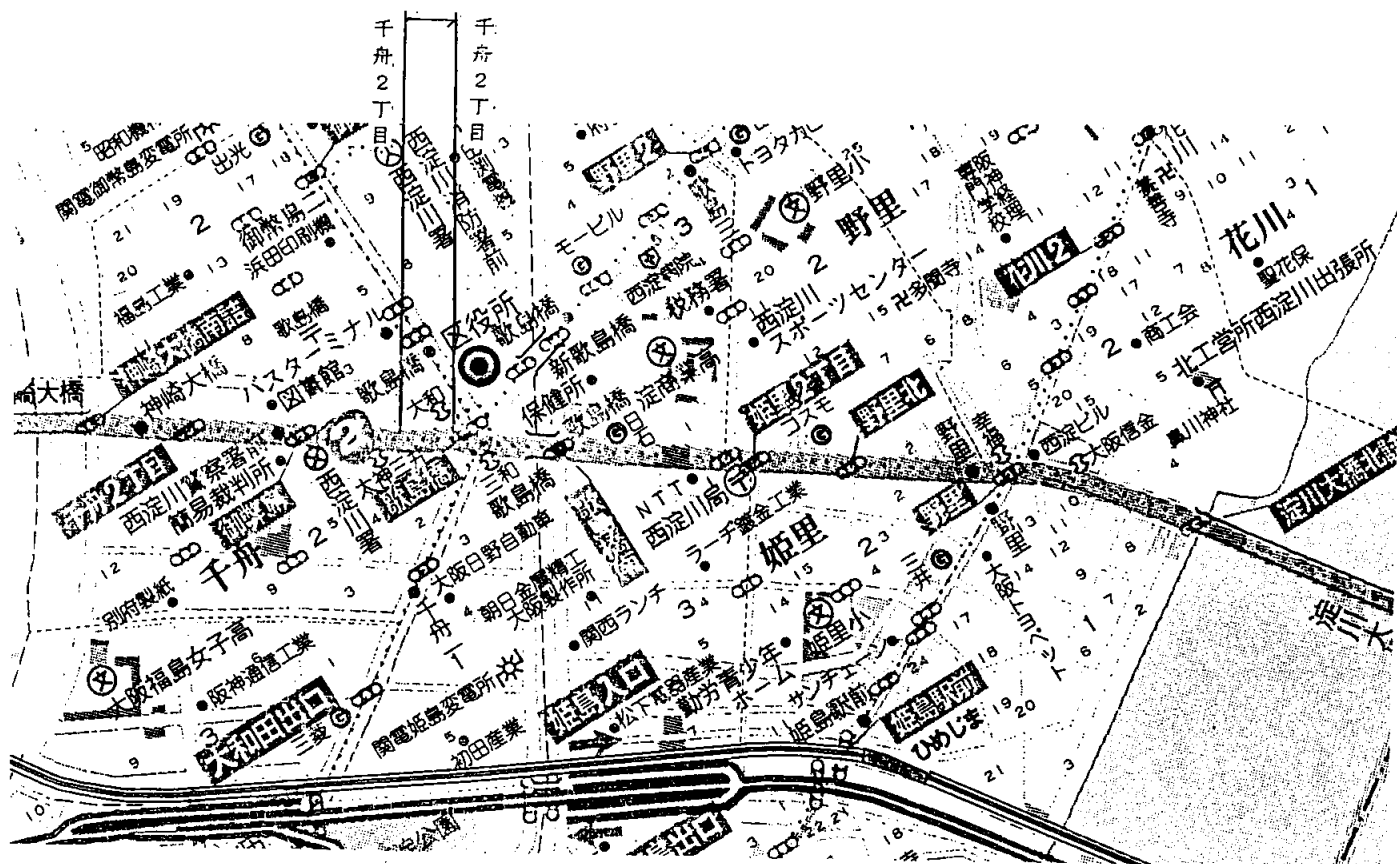
出来島3丁目



一般国道2号 景観整備

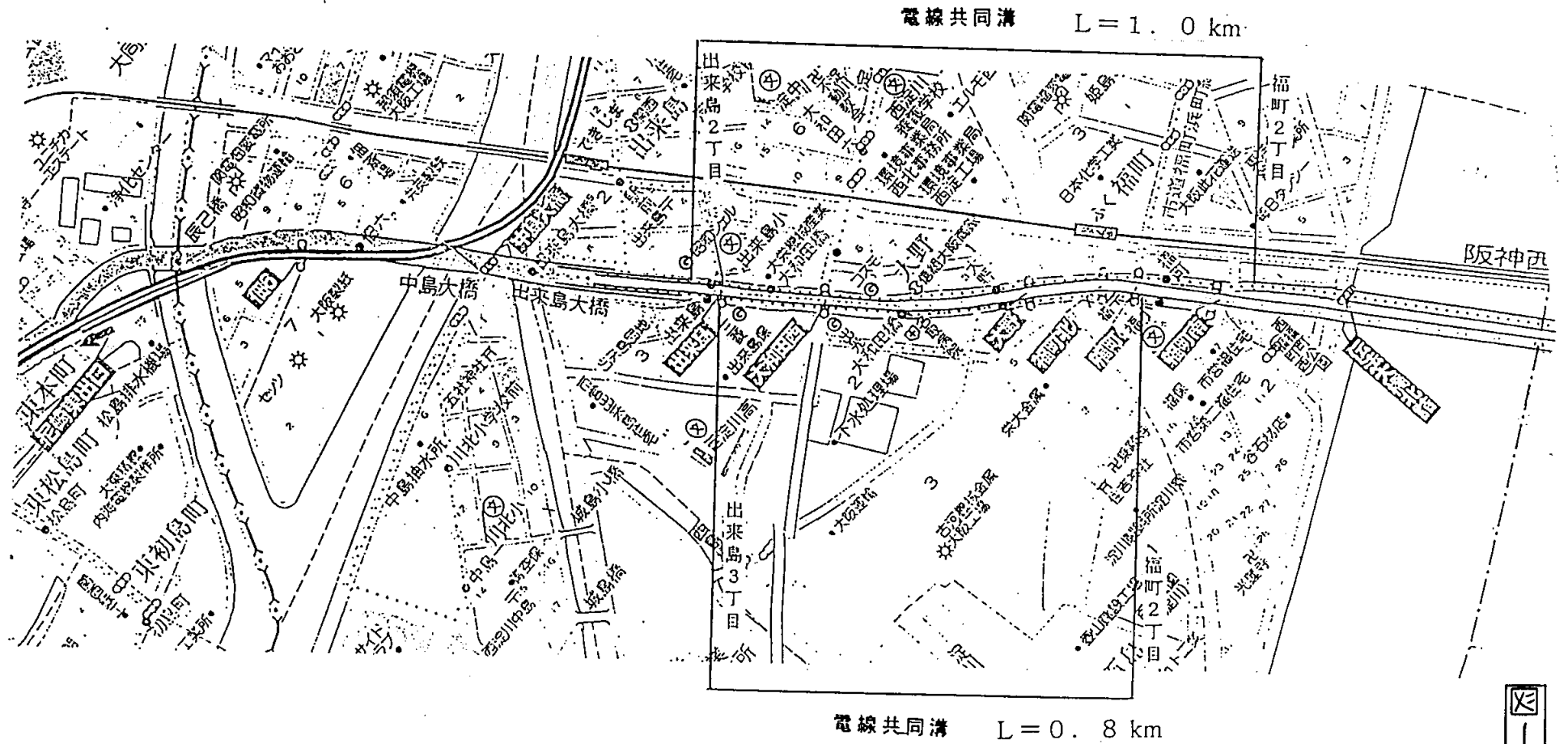
図-7~1

電線共同溝(L=40m)下

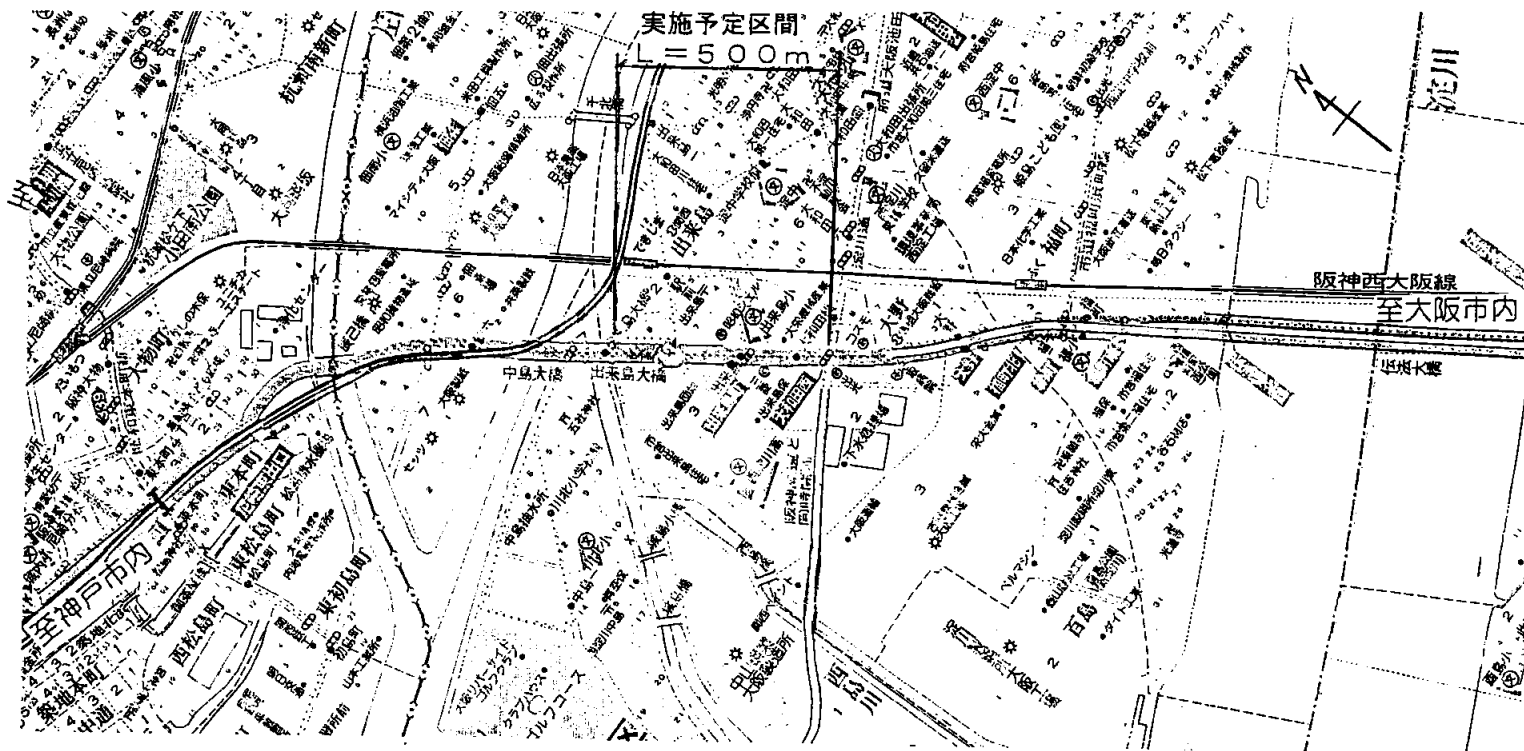


一般国道43号

景観整備



一般国道43号「光触媒」のモデル施工位置図



標準断面図

紫外線

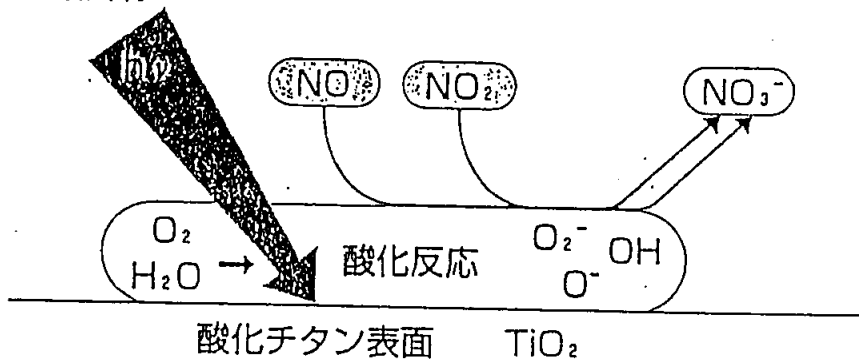
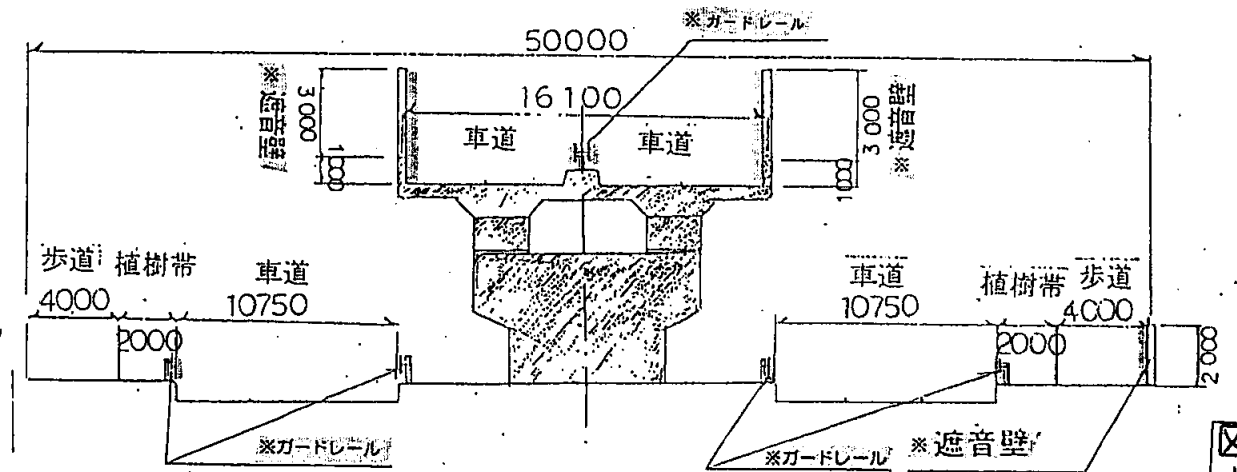


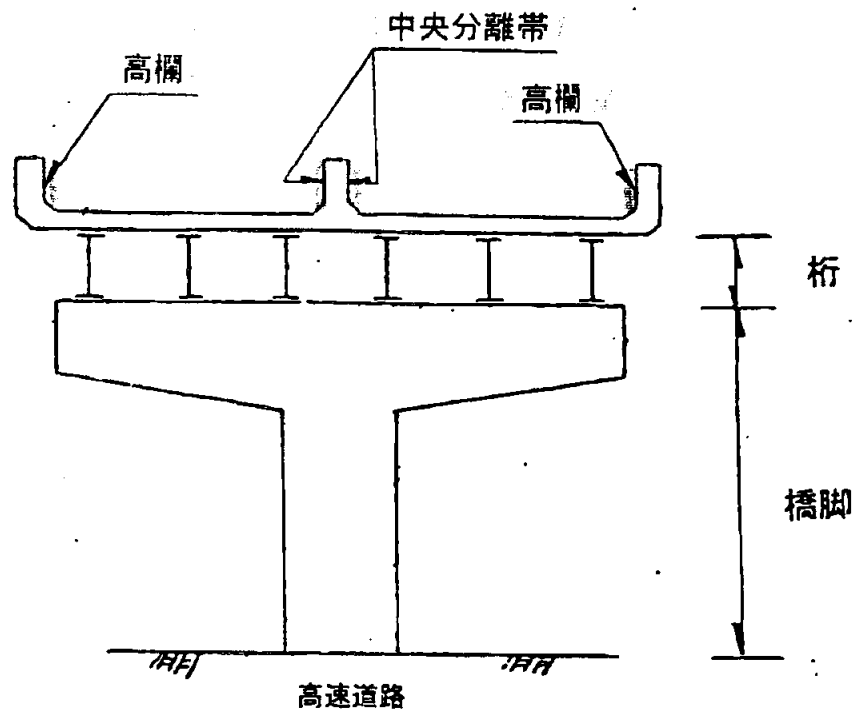
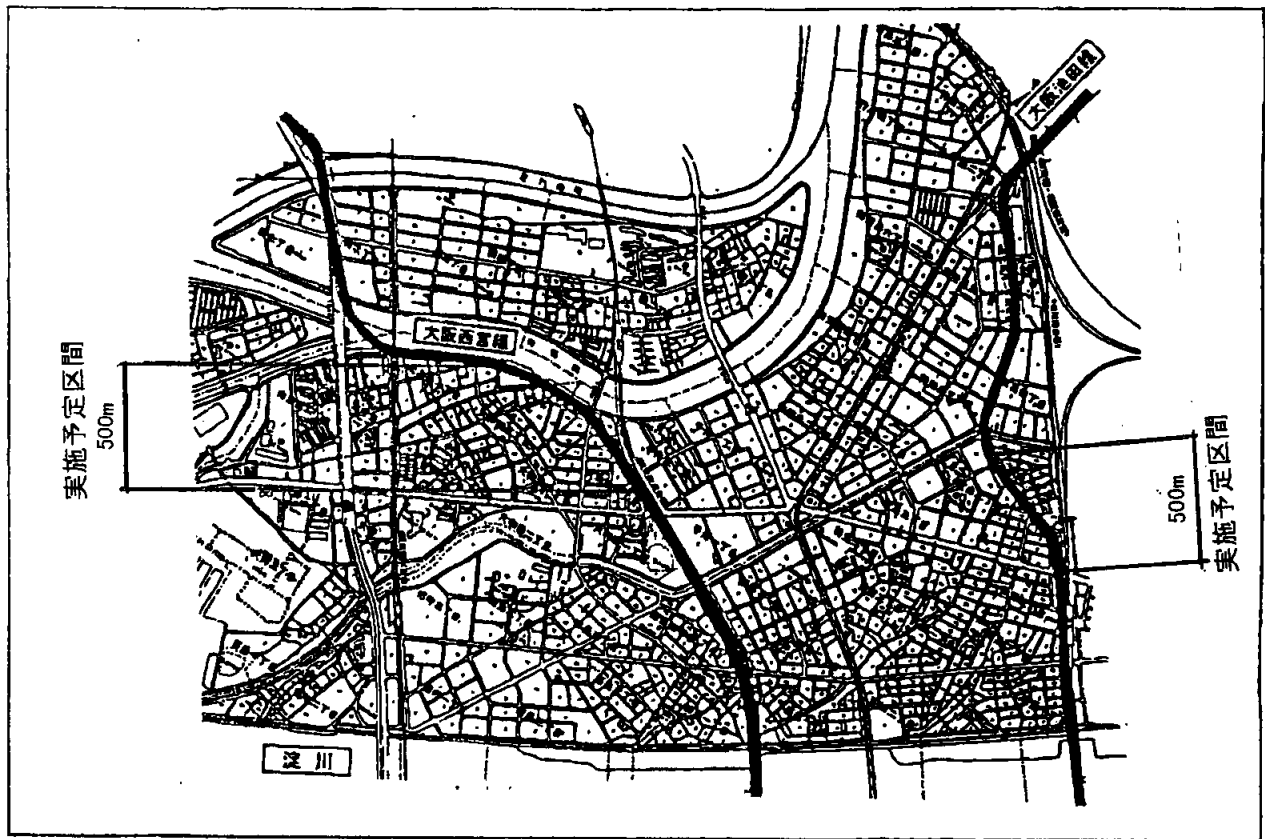
図-1 光触媒による NO_x 浄化のしくみ



※ ガードレール、遮音壁等の表面に「酸化チタン」を塗布する。
 ※※ 本断面はイメージ図であり、今後詳細に検討する。

阪神高速道路

光触媒のモデル施工



※ 壁高欄、中央分離帯の表面に「酸化チタン」を塗布する。

※※ 本断面はイメージ図であり、今後詳細に検討する。

(参考資料)

西淀川区の道路環境対策

1. 実施済みの環境対策（S47年度～H9年度）

	環 境 対 策	実施	数 量	金額(百万円)	摘 要
国 道 2 号	植樹帯の設置	国	2.9km	34	工事のため一部撤去中
	路面補修	国	5万㎡	451	路面のオーバーレイ等
	低騒音舗装の敷設	国	1.9万㎡	186	
	景観整備	国	1式	269	淀川大橋の美装化等
	騒音測定等	国	1式	5	
	国道2号計			945	
国 道 43 号	大和田高架橋の整備	国	1.1km	4,472	新型遮音壁の設置等含む
	交差点改良	国	2箇所	44	大和田西交差点等
	遮音壁の設置	国	1.7km	124	
	植樹帯の設置	国	1.7km	54	
	路面補修	国	18万㎡	846	路面のオーバーレイ等
	低騒音舗装の敷設	国	3.7万㎡	238	
	高架下の有効利用	国	8千㎡	—	駐車場等として利用
	景観整備	国	1式	474	遮音壁の美装化等
	騒音測定等	国	1式	3	
	国道43号計			6,255	
大 阪 池 田 線	遮音壁の設置	公団	4.5km	404	遮音壁の取り替え含む
	環境施設帯の設置	公団	0.5km	1,409	
	ジョイント化	公団	19箇所	145	桁連結等
	路面補修	公団	13万㎡	295	路面のオーバーレイ等
	高架下の有効利用	公団	25千㎡	—	広場、集会所等に利用
	環境常時観測局の設置	公団	1箇所	34	環境常時観測局の設置
	民家防音工事助成	公団	170戸	296	
	電波障害対策	公団	1,300戸	215	
	大阪池田線計			2,798	

	環 境 対 策	実施	数 量	金額(百万円)	摘 要
大 阪 西 宮 線	遮音壁の設置	公団	14.5km	1, 523	遮音壁の取り替え含む
	環境施設帯の設置	公団	60m	188	
	路面補修	公団	1万㎡	34	路面のオーバーレイ等
	高架下の有効利用	公団	45千㎡	—	広場、集会所等に利用
	環境常時観測局の設置	公団	1箇所	34	
	民家防音工事助成	公団	160戸	361	
	電波障害対策	公団	2,600戸	368	
	大阪西宮線計			2, 508	
交 通 流 対 策 等	阪神高速の乗り継ぎ 制度の導入	公団	1式	—	神戸線と湾岸線の乗継
	住吉浜出入路の整備	公団	1式	8, 884	
	経路比較情報板の整備	公団	4基	43	神戸線と湾岸線の所要 時間の表示
	交通流対策等計			8, 927	
合 計				21, 433	

2. 実施済の環境対策（H10年度）

	環 境 対 策	実施	数 量	金額(百万円)	摘 要
2号	環境常時観測局の設置	国	1箇所	44	
	国道2号計			44	
43号	環境常時観測局の設置	国	1箇所	44	
	国道43号計			44	
池田線	新型遮音壁の設置	公団	2.1km	540	
	大阪池田線計			540	
西宮線	新型遮音壁の設置	公団	2.8km	412	
	大阪西宮線計			412	
交通流等	車両重量計測システムの設置	国	1箇所	164	国道43号港区弁天町 H10.11完成予定
	交通流対策等計			164	
合 計				1,204	